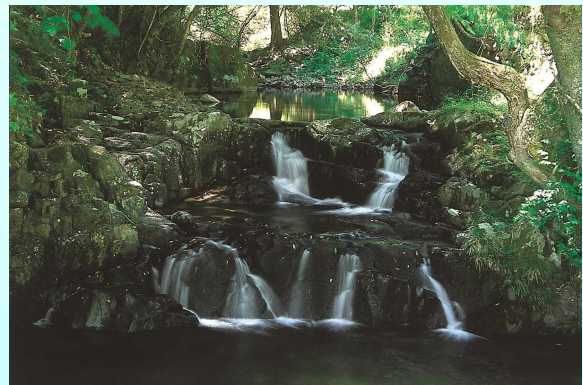


第2次 竹原市環境基本計画



海、川、山、空、あでやかに、竹原市。

令和3年11月

竹原市

環境基本計画とは

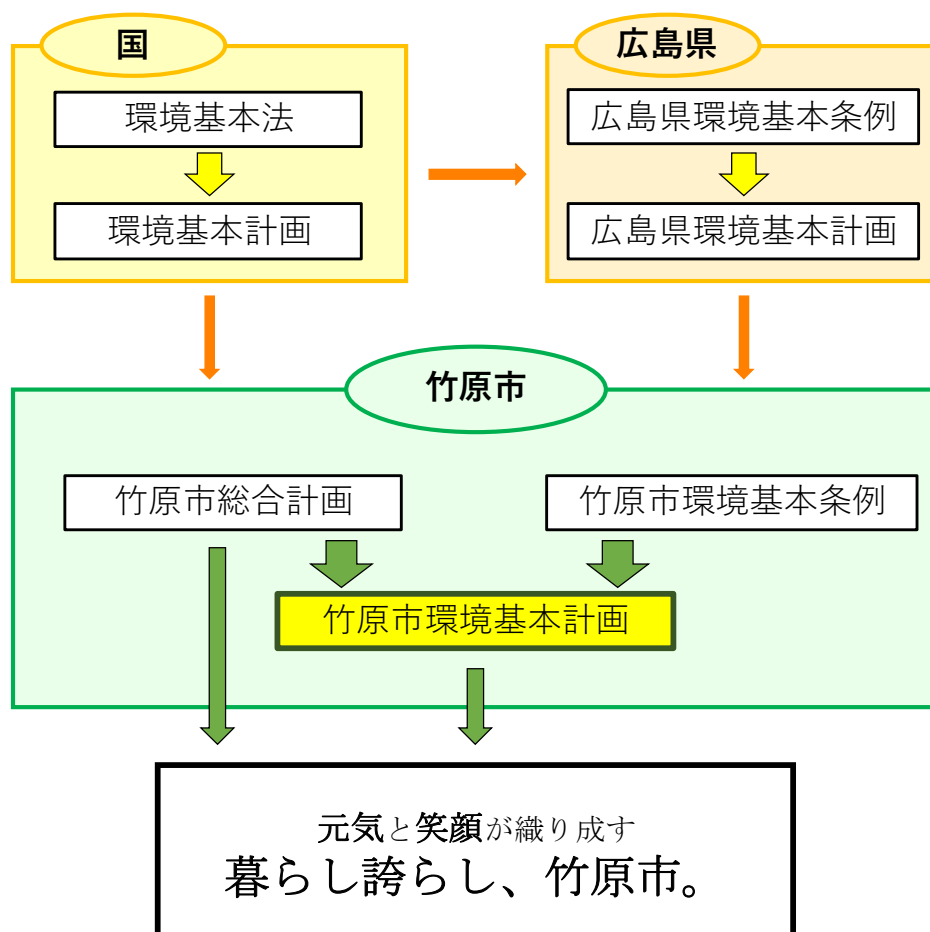
目的

近年の局所的豪雨の頻発やマイクロプラスチック問題など多様化する環境問題は、私たちの日常生活や事業活動による環境への影響の積み重ねによるものです。これらの環境問題を解決していくために、市民・事業者・滞在者が行政と協働して、環境負荷の少ない持続可能な社会を形成していくことが、必要とされています。

このような背景の下、竹原市の環境課題を見直し、令和3年度からの「第2次竹原市環境基本計画」（以下「本計画」という。）を策定しました。

計画の位置づけ

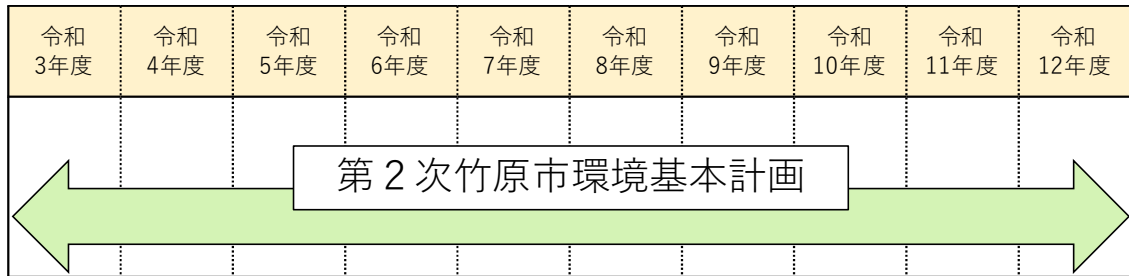
他の行政計画との関連についていえば、本計画は、「竹原市総合計画」（以下「総合計画」という。）における将来像の実現に向けて、総合計画を環境面から推進するもので、市の環境行政の方向性を示す基本的な計画に位置づけられます。



計画の期間

本計画の計画期間は、令和3年度から令和12年度までの10年間とします。

ただし、竹原市を取り巻く今後の環境問題や社会情勢の変化等に対応するため、計画の中間年度である令和7年度を目処に、必要に応じて計画の見直しを行います。



計画の主体と役割

本計画の推進主体は、市民・市民団体・事業者・竹原市とします。

現在の環境問題は、私たち一人一人の行動が積み重なって生じており、環境の改善は、行政はもちろんのこと、市民・事業者の皆様のご取り組みにかかっています。そこで、各主体がお互いの立場や役割を認識し、協力しながら本計画の着実な推進を図っていきます。

計画で対象とする環境要素

本計画で対象とする環境要素は、下表に示すとおりです。

区分	環境要素
生活環境	大気質，水質，土壌，悪臭，騒音・振動，廃棄物等
自然環境	地形・地質，河川・海浜，動植物，自然とのふれあい等
快適環境	公園・緑地，まちの美観等
地球環境	地球温暖化，オゾン層破壊等
環境教育	環境教育，環境保全活動，事業者による環境配慮等

目指す環境像，将来像，基本目標

目指す環境像

◇目指す環境像

海、川、山、空、あでやかに、竹原市。

そんな四季折々に移ろう竹原市の上品で美しい自然，風景を「あでやか」で表現し，このあでやかな自然，風景をいつまでも変わることなく，次世代に引き継いでいきたいという思いを込めています。

将来像と基本目標・SDGsへの貢献

目指す環境像「海、川、山、空、あでやかに、竹原市。」をさらに見える化するために，本市が目指すべきまちの姿を4つの「将来像」として掲げます。

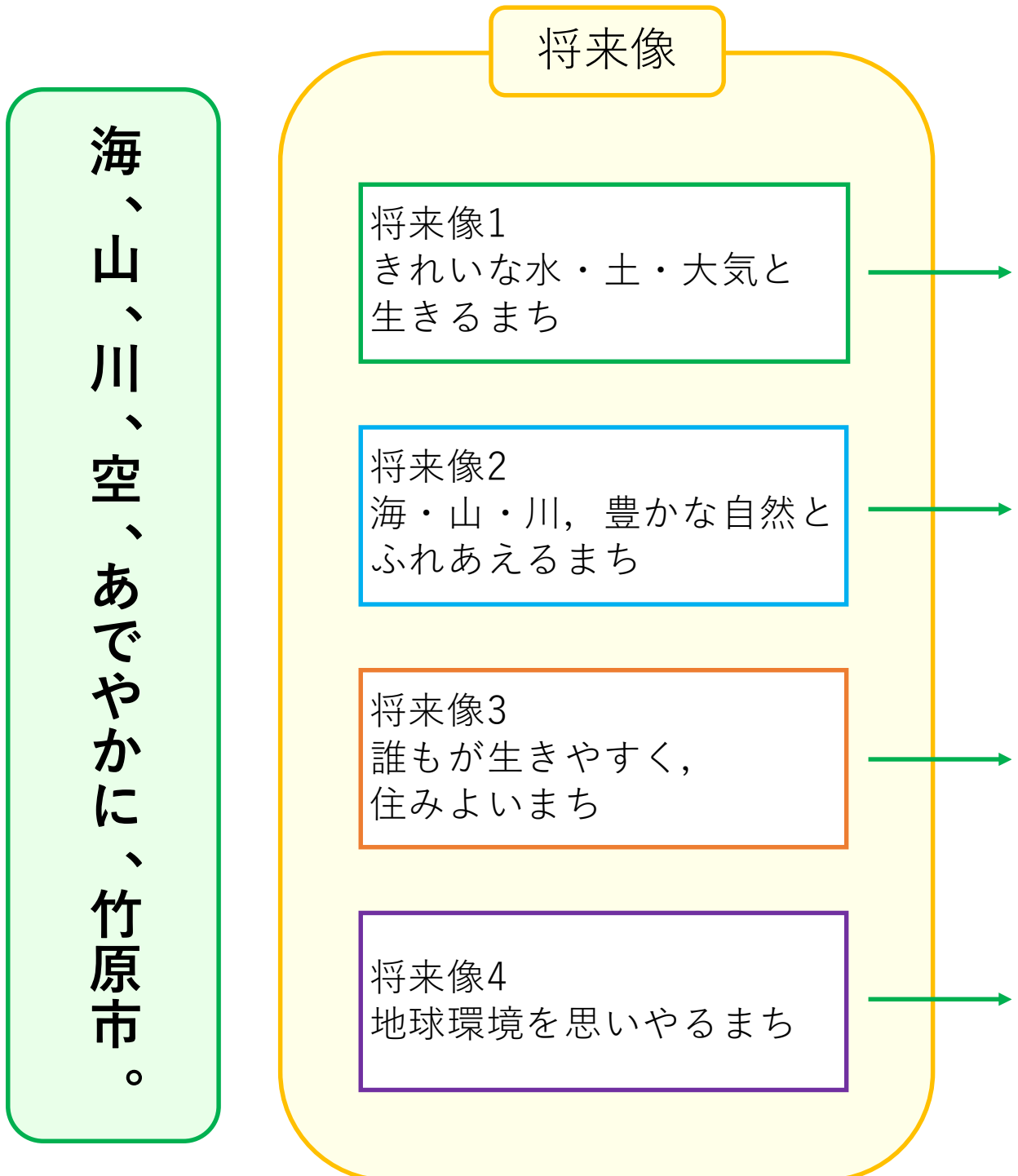
また，これらの「将来像」を実現するために「基本目標」を4つ設定し，この基本目標の達成状況を計るための「成果指標」を設定します。

この成果指標で現状を把握しながら，基本目標を達成するための施策を推進して将来像の具現化を図ることにより，目指す環境像「海、川、山、空、あでやかに、竹原市。」の実現を目指します。

なお，この基本目標を達成するために各施策を推進することは，平成27年国連サミット採択の「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に掲げる17の持続可能な開発目標（SDGs）のうち，関連する開発目標の達成に貢献します。

【本計画の推進により，達成に貢献するSDGsの開発目標】





基本目標

基本目標1

水質・土壌・大気の
環境基準が守られている

基本目標2

自然環境が適切に保護され
自然とのふれあいの場がある

基本目標3

生活の基盤が整備され、
清潔で快適に暮らせる

基本目標4

省資源・省エネルギーを
推進し、地球環境の保全に
貢献する

施策の方向

- 自動車からの環境負荷の低減
- 家庭からの環境負荷の低減
- 工場・事業所からの環境負荷の低減
- 各種環境の監視・指導の継続

- 生物多様性の確保
- 自然環境の保全・保護
- 人と自然とのふれあいの推進

- 廃棄物の発生抑制の推進
- 廃棄物の適正処理の推進
- 快適な環境づくり
- 災害に強いまちづくり

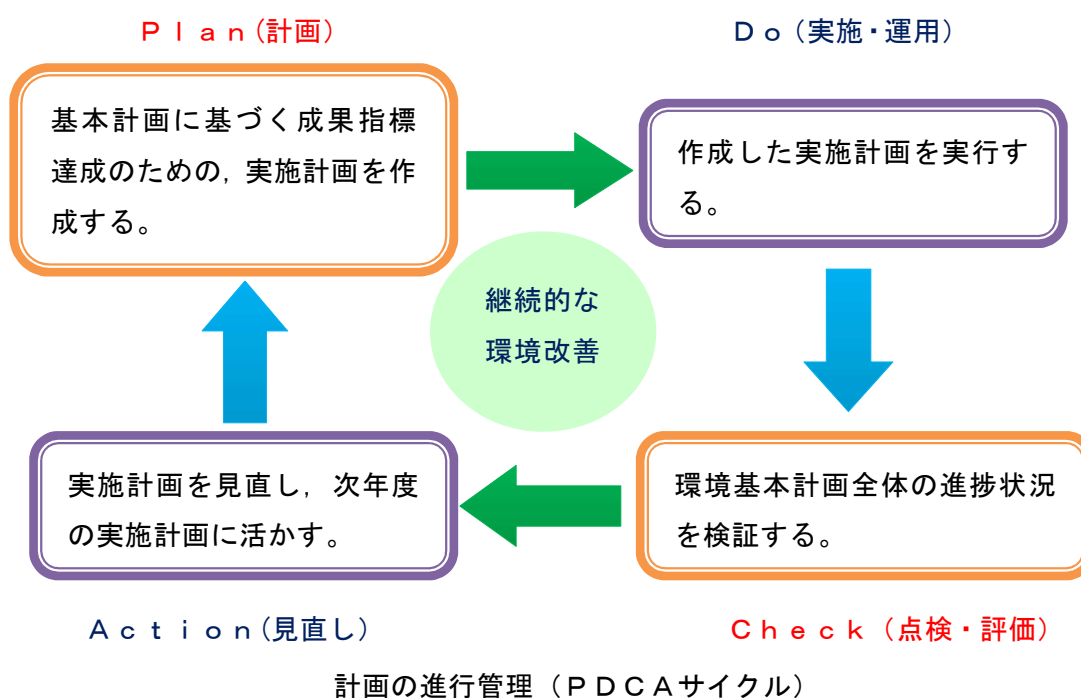
- 資源・エネルギーの有効な利用
- 地球環境保全対策の推進
- 環境教育及び環境保全活動の推進

計画の進行管理

計画の進行管理

環境基本計画の策定後は、計画の実効性を確保していくため、環境マネジメントシステムの考え方を採り入れて、PDCAサイクルを繰り返していくことにより計画の進行管理を行います。

計画の進行管理に当たっては、毎年度、環境基本計画の進捗状況を取りまとめ、竹原市版の環境白書である「たけはらの環境」で公表します。



竹原市環境基本計画 概要版

発行日 令和3年11月

竹原市市民福祉部市民課

TEL (0846) 22 - 2279 FAX (0846) 22 - 2280

E-mail shimin@city.takehara.lg.jp